

第3次八戸市男女共同参画基本計画 H26年度進捗状況に対する
事前質問・意見一覧表

○施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

●質問

No.	内容	担当課
1	<p>【P1】 (1)男女共同参画の視点に立った意識の改革／注目指標 「男女共同参画社会」という用語の認知度で、H28年度の100%はいかかなものでしょうか。(P48の注目指標でH25が92.8%、H28が100%はあります)</p> <p>【回答欄】 平成28年度の指標100%については、国の基本計画の重点分野「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」において成果目標として、平成27年までに100%を掲げていることから、将来的にすべての市民が用語を知っているという希望をこめ、理想値として設定したものである。</p>	市民連携推進課
2	<p>【P1】 No.1 講演会等の啓発事業 平成25年度は567千円が当初予算であったと思われませんが、実際の事業は207千円でした。何か実施されなかったことがあるのでしょうか。理由等について簡単にお知らせください。</p> <p>【回答欄】 講師謝礼を420,000円限度として計上したが、実際は105,000円の支出となり、旅費は、随行者を含め、東京往復1泊2日2人分で105,000円計上していたが、大阪から1泊2日講師1人分で79,400円となっている。これらを決算額でみるとご指摘のような差額となる。 また、実施されていない事業はありません。</p>	市民連携推進課
3	<p>【P2】 No.2 広報誌、市ホームページ等を活用した広報・啓発活動 市ホームページに掲載された各情報のWEBサイトのアクセス数について、わかるようであれば主なものを教えてください。 また、(アクセス数がわかっている場合) このアクセス数は、広報・啓発という意味で一つの指標となります。どのように評価し、改善向上の方策を検討しているかお知らせください。</p> <p>【回答欄】 アクセス数は把握できます。 今年度4月から6月までのアクセス数の主なもの ・見てミテ!は 842件 ・女性チャレンジ講座は 717件 ・男女共同参画審議会は 638件 ・男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」は 298件 ・男女共同参画推進事例は 104件 これまで、ホームページへのアクセス数について把握したことがなかったが、実際のアクセス数を見ると、男女共同参画新着情報の「見てミテ!」が842件と1番件数が多くなっており、男女共同参画に関する新しい情報が求められているものと思われる。「女性チャレンジ講座」が717件と2番目で、当該事業の目的である女性のキャリアアップへの関心が高いことによるものと思われる。また、「男女共同参画審議会」が638件と3番目になっており、審議内容への興味の表れであり、アクセス傾向を見る限り、男女共同参画に対して幅広い情報が求められており、今後もホームページや市の広報を通じて、意識啓発に努めたい。</p>	市民連携推進課

4	<p>【P2】 No2 広報誌、市ホームページ等を活用した広報・啓発活動 八戸市のホームページで男女共同参画のページに行くには、政策・まちづくりをクリックしてからとなっていますが、分かりづらいと感じる。また、ライフイベントの出産子育てからも入っていけないか検討していただきたい。</p> <p>【回答欄】 市ホームページのトップページについては、広報統計課で編集を行っており、市民の方が見やすいよう、適宜改編を行っている。市の全事業をトップページに網羅しなければならないため、制限もある。今後は担当課と相談の上、検討したい。 出産子育てからのアクセスについても、男女共同参画事業の中で、WLBなどの子育て等に関連する事業がある場合には、アクセスできるよう関係部署と検討したい。</p>	市民連携推進課
5	<p>【P4】 No6 男女共同参画推進事例の紹介 市ホームページに掲載された取り組み事例に関する各情報のWEBサイトのアクセス数について、わかるようであれば教えてください。 また、（アクセス数がわかっている場合）このアクセス数は周知という意味で一つの指標となります。どのように評価をし、改善向上の方策を検討しているのかお知らせください。</p> <p>【回答欄】 アクセス数は把握できます。104件でした。取り組み事例については、「見てミテ!」のページに内閣府へのリンクを掲載しており、全国での取り組み事例を紹介している。市内事業所や団体などでの取り組み事例紹介のページでは、情報誌「WITH YOU」へのリンクを掲載し、情報誌に掲載された取り組み事例を紹介している。 これまで、ホームページへのアクセス数について把握したことがなく、取り組み事例に対するアクセス件数の数字自体の評価は、今後ということになるが、ホームページについては幅広い情報が求められており、ホームページの充実と周知に取り組んでいきたい。</p>	市民連携推進課
6	<p>【P5】 No7 男女共同参画事業の進捗状況の公表 市ホームページに公表された「進捗状況」へのアクセス数、ダウンロード数について、わかるようであれば教えてください。 また、公表という意味で、閲覧や入手の状況（数値）を評価し、今後どのように改善向上の方策を検討しているのかお知らせください。</p> <p>【回答欄】 アクセス数は把握できます。638件でした。ダウンロード数については、把握できません。 これまで、ホームページへのアクセス数について把握したことがなかったので取り組み事例に対するアクセス件数の数字自体の評価は、今後ということになるが、ホームページについては幅広い情報が求められており、ホームページの充実と周知に取り組んでいきたい。</p>	市民連携推進課

7	<p>【P7】 No.12 教職員に対する啓発講座 平成25年度は予算額が245千円と多めにとっていらっしゃいましたが、実際の事業費は41千円でした。その理由を簡単に教えてください。 また、これまでは夏休み開催や研修等で参加率が低かったのですが、本年度の9月開催で、この点は改善されましたか？</p> <p>【回答欄】 講師謝礼を180,000円限度に予算計上していたが、実際は30,000円の支出となり、旅費は、東京往復1泊2日で52,500円計上していたが、弘前から日帰りですら8,100円となっている。これらを決算額でみるとご指摘のような差額となります。 本年度の研修については、総合教育センターと連携し、研修の一環として開催したことにより、72校中69校が参加し、参加率は95.8%となっています。</p>	市民連携推進課
8	<p>【P7】 No.12 教職員に対する啓発講座 参加率が低い理由と参加率を高める具体的方策があれば、教えていただきたい。 また、不参加校に講座資料等の還元はされているのでしょうか。</p> <p>【回答欄】 昨年度まで教育委員会と共催し、教職員が比較的参加しやすい夏休みに開催していたが、他の研修会や会議などと重なることも多く、参加率が伸び悩んでいた。 今年度は、総合教育センターの研修講座の中に組み込んでもらい、テーマについても総合教育センターと検討したことにより、参加率は95.8%となっています。 不参加校への講座資料等の還元はしていません。今後、検討したい。</p>	市民連携推進課
9	<p>【P7】 No.13 教育関係者への啓発パンフレットの作成 H26年度 3000部 配布期間 平成26年度内とありますが、H25年度と比較してみますと1500部から3000部と2倍になっております。今現在の配布状況はどうでしょうか？H24、25年度と配布期間が年度越です。2倍の部数を26年度内配布の秘策はあるのでしょうか？</p> <p>【回答欄】 部数が2倍となりましたのは、昨年度までは配布対象が全小・中学校教員でしたが、今年度は全小・中学校教員のほかに、幼稚園・保育園・高校・大学等の教員へも配布を予定しているためです。また、年度内に配布できるよう作成中です。</p>	市民連携推進課
10	<p>【P9】 No.15 鷗盟大学 鷗盟大学の入学者数の減少傾向について、どのように現状を分析されているか教えていただくとともに、特に男性の利用を促す方策について、お伝えいただきたい。</p> <p>【回答欄】 入学者数については、年度ごとにバラつきがあるため、減少傾向にあるとは捉えておりません。 また、人口の男女比から、男性の利用がそれほど低いとは認識していませんでしたが、口コミで応募される方も多く、鷗盟大学の学生や卒業生から積極的な情報発信を促してもらいながら、引き続き、広報や地区公民館等へのチラシ配布などを行っていきたい。</p>	高齢福祉課

●意見

No.	内容	担当課
11	<p>【P3】 No4 ワーク・ライフ・バランスの啓発 掲載情報誌がいつも同じでは、同じような方々にしかメッセージが伝わりません。他誌についても検討してみたいでしょうか。 (市内に刊行されている情報誌等は多くありませんが、例えば“てくのろじい Akros (八戸地域高度技術振興センター)”などに掲載してもらおうなど)。</p> <p>【回答欄】 ご指摘のありましたように、今後、幅広く市民の皆さんにお知らせできるよう、他の情報誌への掲載を検討したい。</p>	市民連携推進課
12	<p>【P3】 No5 人権週間の周知 人権週間の周知は、広報はちのへの掲載(告知)による周知のほか、ポスターその他ではかられていることと思います。しかし、広報はちのへは、毎年、15~20行程度と少なく、“男女共同参画の推進”のメッセージはあまり伝わってきません。さらに、「男女間の暴力防止と被害者支援」の分野で、No.59の事業としても位置づけられています。現状の広報では「DV防止の周知・啓発」になっていません。 また、広報統計課の事業ですが、市民連携推進課として、ジェンダーの問題で不平等感を持つ方々やDVで悩む方々が、相談に訪れやすいような広報となるよう、紙面を少し割いて市民にメッセージが伝わるように工夫はできますか？</p> <p>【回答欄】 ※人権週間は女性だけではなく、子どもや高齢者など様々な立場の方々の人権を守ろうと呼びかけるものです。 ※一人ひとりの人権の尊重が、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現の前提になると考えていることから、今後は、関係課と連携し、記事の内容について検討したい。</p>	広報統計課 市民連携推進課
13	<p>【P5】 No8 男女共同参画にかかわる状況の調査 これまでの実施状況を見直し、広く市民を対象に、はちのへホコテン、健康まつり参加時等に実施するという積極的な取り組みを試みていることに感服。</p> <p>【回答欄】 毎年同じ研修会、講演会等でのアンケート調査を実施していたが、「男女共同参画」の用語の周知を含め、「男女共同参画社会」を目指す上で、広報・PR活動が有効との判断から、各種イベントに参加している。今後も、積極的にPR活動を行っていきたい。</p>	市民連携推進課
14	<p>【P5】 No9 苦情処理委員会の設置 苦情処理委員会に関することは、市ホームページにWEBサイトがありますか？ なかった場合、今後、整備する方向で検討してもらえますか。男女共同参画社会を推進する上で必要です。 いくつかの自治体では(例として会津若松市、豊中市)、インターネット上で苦情処理委員会のページが開設されています。苦情の申し出がしやすくなるよう工夫もされており、さらには処理件数や処理状況も公表しているなど情報公開もしています。市民に対して、積極的に男女共同参画社会を推進しようとする姿勢が伺えるようで、印象も良いです。</p> <p>【回答欄】 現在、当市の苦情処理委員会に関するホームページはありません。他都市の事例を参考に、検討することとしたい。</p>	市民連携推進課

15	<p>【P6】 (2)男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援 ／注目指標</p> <p>教職員の啓発講座への参加率は、近年低下の傾向にある。65%に引き上げるための実施策に工夫が見受けられる。(例：No.12 関係部署との連携、No.13 配布、活用の工夫)</p>	市民連携推進課
	<p>【回答欄】</p> <p>今年度は9月29日に開催され、参加率は95.8%でした。今後も教育委員会と連携を図り、参加率の維持に努めます。</p>	

○施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

●質 問

No.	内 容	担当課
16	<p>【P15】 No21 女性チャレンジ講座 HPによると講座、公開講座とも定員に達している。受講女性の年齢層、また開催日時が平日木曜の午後であるが、受講者のうち市内に勤務中の女性の参加人数はどのくらいなのか。</p> <p>【回答欄】 受講生の年齢層は、20代が3人、30代が20人、40代が16人で、合計39人です。勤務先については任意で聞き取りをしているため、市内のみの人数は把握していませんが、働いている方は26人です。</p>	市民連携推進課
17	<p>【P15】 No21 女性チャレンジ講座 女性チャレンジ講座の受講対象者を20代から40代と設定しているのは、理由があるのでしょうか。年代の設定がなくても良いと考えるのですが。</p> <p>【回答欄】 女性チャレンジ講座は、今後、企業・団体・地域社会等で活躍が期待される女性を育成し、職場での地位向上を図ることを目的としていることから、20代から40代に限定しています。</p>	市民連携推進課
18	<p>【P26】 No40 若年者キャリアアップ事業 キャリアアップ1日間セミナーについて。 若年者の早期離職者等については、ジョブカフェまた八戸若者サポートステーションでの支援体制もあるが、この1日間セミナーとの関連はどのようになっているのか。</p> <p>【回答欄】 当該セミナーは、新規高卒未就職者や就職後早期に離職された方、しばらくの間就職されなかった方々を対象に、職業観の育成や職業能力の向上を図るもので、応募書類の書き方や面接技法の習得の他、コミュニケーション能力養成方法等の講義を行っております。 「ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸」及び「はちのへ若者サポートステーション」との関連については、開催時にチラシの配布やセミナーへの参加の声掛けを依頼しております。 また、セミナー受講後の両施設との関連については、これから実施される平25年度受講者の追跡調査の結果を参考にしながら、より良い支援体制について検討して参りたい。</p>	雇用支援対策課
19	<p>【P27】 No42 母子家庭自立支援教育訓練給付金 毎年、申請数が少なく、対象者に周知されているのでしょうか。また、講座の内容もニーズに合ったものかどうか、見直しなどを行う必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>【回答欄】 周知については、ひとり親家庭支援制度(医療費助成、児童扶養手当)の個々の認定手続きの際に、チラシを対象世帯の方に手渡ししており「広報はちのへ」「市公式ホームページ」に記事を掲載しております。また、民生委員・児童委員の研修会等で制度概要を周知し、ほかに、母子家庭の支援を行っている八戸市母子寡婦福祉会等の関係団体と連携して制度の周知を図っております。 本制度は、国からの4分の3補助による国の枠組みで実施されている事業で、県内の他自治体も同じ制度内容で実施している状況であり、本制度のほかに、国、県が実施しているより有利な就労支援制度があるため、件数が伸びていない現状にあります。制度の見直しについては、今後、研究して参りたい。</p>	こども家庭課

	制度名	内容	備考
	厚生労働省 求職者支援制度	受講料 無料 生活費 月額 10 万円支給 期間 最長 6 か月	ひとり親家庭以外 の方も対象になり ます。
	青森県 母子・父子家庭等就 業支援講習会	受講料 無料 母子家庭 医療事務(受講 31 回) 介護職員初任者(受講 25 回) 調理師試験準備講習会(2 回) 父子家庭 パソコン(受講 10 回)	
	八戸市 フロンティア八戸 職業訓練助成金	資格取得後、受講料の 40%を支 給する。	
	<p>【P27】 No.43 アントレプレナー情報ステーション事業 平成26年7月末現在で、相談件数が16件あり、創業が0件となっていますが、創業まで至らない理由などがありましたら教えていただきたい。</p>		
20	<p>【回答欄】 創業まで至らない理由については以下のとおりである。 ・相談者が、創業準備を開始して間もない段階にある ・創業のための資金（融資）の目処が立っていない 以上のように、相談者によって創業に対する意識や準備状況が異なるので、個々の状況を勘案して対応することで、創業につなげて参りたい。</p>		商工政策課
	<p>【P34】 No.50 遺児対策給付事業 入学祝金、卒業祝金の金額はH24度より変更がない。その間消費税の引き上げもあり、また小中学校の入学祝金と同額という点など増額の必要はないのか。</p>		
21	<p>【回答欄】 当事業は、入学や卒業の節目に遺児を励まし、健全な育成を願いお祝いの意を込め給付しているものであり、経済的支援を趣旨としているものではありません。 市では、県補助要綱に基づき事業を実施しており、給付額は県が定めた額と同額としております。県内9市においても、同じ給付額で事業を実施しております。 なお、消費税の引き上げについては、今年度、子育て世帯への影響を緩和することを目的として「子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として実施しております。</p>		こども家庭課
	<p>【P34】 No.51 介護人派遣事業 この事業は、父子家庭もサービスを受けられるのでしょうか。</p>		
22	<p>【回答欄】 父子家庭もサービスが受けられます。 父子家庭のこれまでの実績は、平成24年度 1件 のべ11日、平成25年度 0件、平成26年度 0件となっております。</p>		こども家庭課

●意見

No.	内容	担当課
23	<p>【P17】 No24 青少年の地域活動の推進事業 中高生のボランティア活動登録者と行事数が年々増える傾向にある。地域の一員として関心を寄せていることをたくましく思う。世代を超えた交流が大切。</p> <p>【回答欄】 ボランティア活動での様々な体験を通じ、地域社会の一員としての自覚を持ち関心を深めることを目的として事業を行っており、登録者数とともに参加行事数も増加傾向にあります。中でも各地区公民館行事への参加が増えており、地域での世代を超えた交流をする機会も増えていると思います。</p>	教育指導課
24	<p>【P17】 No25 町内会活動研修会 地域リーダー応援講座の拡大版「地域力向上フォーラム」を期待する。</p> <p>【回答欄】 「地域力向上フォーラム」は、①著名人による「記念講演」②今回初めて実施する「町内会だよりコンクール表彰式」③町内会等で活躍されている方々に出席していただき、事例を交えながら話し合いを行う「座談会」の三つのプログラムを予定しています。 例年以上に多くの方に参加いただき、町内会等地域コミュニティの重要性や必要性について改めて啓発を図るとともに、町内会関係者にとって、今後の活動のヒントとなるような内容としています。 今後も、講座を工夫しながら、町内会等のリーダーとなりうる人材の育成や、地域活動に興味のある人材を発掘することより、地域における担い手不足の解消や地域活動の活性化を図りたい。</p>	市民連携推進課

○施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり

●質 問

No.	内 容	担当課
25	<p>【P41】 No.60 虐待等の防止に関する啓発 この事業について、「女性に対する暴力をなくす運動」とありますが、文言や内容を「異性に対する暴力をなくす」と変更できないのでしょうか。(男女共同・男女平等の意味でも)</p> <p>【回答欄】 「女性に対する暴力をなくす運動」は、被害者が圧倒的に女性が多いという状況をふまえ、平成13年6月5日、内閣府の男女共同参画本部で決定されたものであり、全国的に統一された名称になります。今後は、進捗状況調査シートに、国が定めた運動である旨を明記したい。</p>	こども家庭課
26	<p>【P42】 No.61 八戸市虐待等防止対策会議の設置 H26年度は、年1回の開催予定であるが予算を多くもられている。改善内容を教えてほしい。</p> <p>【回答欄】 資料上、平成24年度と25年度は決算ベース、26年度は当初予算ベースで記載されていることから、事業費に差異が生じております。 また、26年度は年2回の開催を予定しておりましたが、会議の運営方針の見直しに伴い、年度末に1回の開催に変更となったため、経費も縮小される見込みです。 今後は、困難ケースへの具体的な対応方策等の検討を行う各課所管の個別会議と、虐待等に関する市の施策や事業について検討する対策会議が、随時情報を共有しながら、虐待等の防止に関する施策や事業の実効性を高めて参ります。</p>	福祉政策課
27	<p>【P43】 No.64 家庭(児童)女性等相談室 事業名に家庭(児童)女性等相談室とありますが、父子家庭についての相談窓口もあるのでしょうか。</p> <p>【回答欄】 父子家庭の相談は、家庭(児童)女性等相談室で受けております。 父子家庭のこれまでの実績は、平成24年度 7件、平成25年度 5件、平成26年度 0件となっております。</p>	こども家庭課
28	<p>【P45】 No.68 自主防災団体の組織化の促進 H24、H25年度では防災講演や研修会を実施していたが、H26年度では無しで見直されているのは、どのようなことからなのか教えてほしい。</p> <p>【回答欄】 平成26年度も、前年度に引き続き自主防災組織、町内会、小中学校を対象に防災講演、研修会を実施する予定であります。</p>	防災危機管理課
29	<p>【P45】 No.68 自主防災団体の組織化の促進 「八戸市自主防災組織リーダー研修会」には、H24に35人、H25に42人が参加しているようですが、男女別の人数は把握されていますか？もし、わかれば教えていただきたい。</p> <p>【回答欄】 平成24年度：男性35名 平成25年度：男性38名、女性4名の参加となっております。</p>	防災危機管理課

30	<p>【P47】 No.71 地域防災会議への女性委員の登用 女性委員の登用について、平成24年度と平成25年度は1人とどまっていますがその理由を教えてください。</p>	防災危機管理課
	<p>【回答欄】 防災会議委員については、毎年、年度初めに関係団体へ異動調査を実施する際、女性委員の推薦を働きかけておりますが、各団体では決定権のある役職の方をご推薦いただくことが多く、女性がそうした役職に就任されていない場合が多い現状だと思われま。当課としては、引き続き、各団体に対し、女性委員の推薦について働きかけてまいります。</p>	
31	<p>【P54】 No.82 女性専門外来 市民への周知はしているのでしょうか。また、周知している場合は、どのように周知しているか教えてください。</p>	医事課
	<p>【回答欄】 現在、休診中のため「女性専門外来」に関する周知は実施しておりません。</p>	

●意見

No.	内容	担当課
32	<p>【P40】 No.59 人権週間の周知 特設人権相談所に、どの程度、「男女間の暴力に関する相談」の来所がありますか？ (法務省HPなどを参考に察するところ、来所者自体は多くなく、また、近隣のトラブルなど生活上の問題などの相談はあっても、男女共同参画に関連した相談では“離婚、セクハラ、差別待遇”が少しある程度でDVはないのでは?) 「広報はちのへ」においての短い告知と相談所の開設が、どのように男女間の暴力の防止と被害者支援につながっているのか、理解できません。 “相談所を開設することで、結果的にDVの防止と被害者支援となっている”と事業を位置づけているのであれば、消極的すぎるのではないのでしょうか？ 従って、相談所が広く男女共同参画の問題に対応していると思われる以上、人権相談の事業をDVに限っての「安全・安心な社会づくり」で再掲しなくてもよいのではないのでしょうか。</p>	広報統計課 市民連携推進課
	<p>【回答欄】 ※25年12月の特設人権相談所では11件の相談がありましたが、男女間の暴力に関する相談はありませんでした。 一人ひとりの人権の尊重が、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現の前提になると考えていることから、広報については、関係課と連携し、記事の内容について検討したい。 ※相談窓口では、DVに関する相談は少ないが、相談者へは、家庭女性等相談室を紹介するなど、関係機関等と連携し、支援を行っていることから「安全・安心な社会づくり」の事業として掲載したものである。</p>	

33	<p>【P45】 No.68 自主防災団体の組織化の促進</p> <p>「資機材整備に対する助成」とあるが、具体的にはどのくらいの予算ですか？また、この助成から次の①②の購入費用は出るか？さらに、購入可能な場合、どの程度、積極的に整備を促しているか？</p> <p>①女性や乳幼児に必要な物資の備蓄（生理用品、粉ミルク用品、離乳食用品、紙おむつ用品、下着）</p> <p>②避難所等を想定した、ダンボール製など簡易な商品等による環境整備への備え（授乳室、男女別トイレ、更衣室。）</p>	防災危機管理課
	<p>【回答欄】</p> <p>「資機材整備に対する助成」予算は、平成26年度は、27,675,000円となっております。</p> <p>助成は、資機材のみとしており、①の物資については消耗品となるため、購入不可、②については購入可能となっております。購入する資機材については、あくまで自主防災組織に一任しておりますが、整備する資機材についての相談があった場合は、男性用、女性用、高齢者や小さな子どもなど、様々な避難者に対応可能な資機材を整備するように、助言をしております。</p>	
34	<p>【P47】 No.71 地域防災会議への女性委員の登用</p> <p>H24年度から、委員35人のうち女性委員は1人と数値が変わっていない。防災、特に避難所等の防災計画に男女共同参画の視点を取り入れていく重要性から、「防災会議委員推薦の際に女性委員の選出を働きかける」にとどまらず、数値（パーセント）を掲げて、男女共同参画社会をめざす。災害時に、男女のニーズの違いを考慮した（プライバシー確保のシステム、スペースづくり、トイレや更衣室、乳幼児女性専用支援物資、炊き出し、要介護者への配慮等々...）安心できる避難所づくりのためにも、防災会議での男女共同参画の視点を取り入れ、女性委員の登用をもっと積極的にはかるべきではないか。いざ、というときこそ、男女共同参画社会の推進状況がみえる。防災計画に、もっと積極的に、共に支えあう男女共同参画視点を取り入れていくことで、全体の男女共同参画社会への意識改革につながるのではないか。</p>	
34	<p>【回答欄】</p> <p>八戸市防災会議条例により同会議の定員は35名と定められており、現在35名を委員として委嘱していることから空きがない状況です。</p> <p>そのため、今後も引き続き委員の異動調査時に女性委員の推薦を強く働きかけていくほか、定員に空きが生じた場合には、女性の学識経験者や高齢者や障害者団体の女性代表、看護や介護の団体等について委員の推薦を働きかけてまいります。</p> <p>なお、委員ご指摘のとおり、地域防災、特に避難所運営における男女共同参画の視点を取り入れていくことは非常に重要であると認識しております。</p> <p>そのため、現在「避難所運営マニュアル」を改訂作業中であり、東日本大震災での教訓等を踏まえ、避難所運営における運営組織には男女両方が参画するとともに、役員のうち女性が少なくとも3割以上参画することを求めることとしているほか、活動班を組織して活動する際は、特定の活動（例えば、食事作りやその後片付け、清掃等）が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することがないようにすることなどを求めることとしております。</p>	防災危機管理課

35	<p>【P47】 No.71 地域防災会議への女性委員の登用 地域防災会議における女性委員の割合を高める具体的な工夫をお知らせいただきたい。 都道府県防災会議では、東日本大震災以降、3.6% (H23)、4.6% (H24)、10.7% (H25) と割合が高くなっており、また、青森県防災会議も8.2% (H24) から19.3% (H25.12) と倍増させている。女性の自主防災組織リーダーや女性の学識経験者、高齢者や障害者団体の女性代表、看護や介護の団体の方々も委員として該当するのであれば、広く参加してもらえよう、働きかけていただきたい。</p> <p>【回答欄】 八戸市防災会議条例により同会議の定員は35名と定められており、現在35名を委員として委嘱していることから空きがない状況です。 そのため、今後も引き続き委員の異動調査時に女性委員の推薦を強く働きかけていくほか、定員に空きが生じた場合には、委員からご提案のあった団体等について委員の推薦を働きかけて参ります。</p>	防災危機管理課															
36	<p>【P49】 No.75 両親学級 両親学級の予約状況や定員充足率を簡単に教えていただきたい。 両親学級は人気があり、「毎回、予約を早くしないと受講できない」と聞いている。もし、人気のある事業であるなら、開催数を増やすことも考えてよいのではないだろうか？</p> <p>【回答欄】</p> <p><受講者の状況></p> <table border="1" data-bbox="295 1032 1093 1151"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>受講定員数</th> <th>申込予約数</th> <th>受講数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>6回</td> <td>210組 (35組/回)</td> <td>267組</td> <td>206組</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>12回</td> <td>288組 (24組/回)</td> <td>215組</td> <td>206組</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度までは、両親学級受講申込みが毎回定員を超過し受講を断わる状況が続いておりましたが、事業を見直し、25年度から、実施回数を6回から12回に、定員を210組から288組に増やして実施しております。 その結果、概ね申込者全員を受け入れることができるようになり、従来あった苦情等もなくなりました。現在は、むしろ定員に満たない状況にありますので、今後さらに事業の周知に努めたい。</p>	年度	回数	受講定員数	申込予約数	受講数	24	6回	210組 (35組/回)	267組	206組	25	12回	288組 (24組/回)	215組	206組	健康増進課
年度	回数	受講定員数	申込予約数	受講数													
24	6回	210組 (35組/回)	267組	206組													
25	12回	288組 (24組/回)	215組	206組													
37	<p>【P51】 No.77 健康診査の受診促進 市独自の無料クーポン券があると良いと思います。</p> <p>【回答欄】 市では、平成21年度に開始された国の「がん検診推進事業」により、一定年齢に達した市民の方に、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を、平成23年度からは大腸がん検診の無料クーポン券を配布しており、導入前に比べて受診率が2~6%上昇するなど一定の効果が見られました。 しかしながら、無料クーポン券の利用率は、子宮頸がん、乳がんが20%台、大腸がんは10%台にとどまっております。また、ここ1~2年の受診率は頭打ち又は減少傾向で、継続受診には必ずしもつながっていない等の課題も出てきています。 ご提案のありました市独自の無料クーポン券につきましては、これらの課題を検証しながら慎重に検討したい。</p>	健康増進課															

38	<p>【P54】 No.82 女性専門外来</p> <p>地域医療支援病院における女性専用外来なので、紹介に基づく予約制となっていると思います。比較的利用状況の多い全国の地域医療支援病院より（例として長野市民病院は、女性専門外来の利用数は年1700件（平成20年））、診療所など地域との連携方法や職員配置の問題の解決方法など学ぶこともよいのではないかと思います。</p> <p>また特徴的な取り組みを実施している病院もあり（例として、女性を中学生以上とする（多摩南部）、ヨガ体験（岐阜市民）、インパクトのあるWEBページ開設（菊名記念）など）、まだまだ簡単に縮小、廃止をしてはいけないと思います。</p> <p>さらに、昨年の回答で、「医療法の規制により積極的にPRできない」とありましたが、WEBサイト“病院ホームページ>診療関連>診療科の紹介”では、しっかりと女性外来について説明ができるのではないのでしょうか（例として、富山市民病院、岸和田市民病院、岐阜市民病院、箕面市立病院、長野市民病院、市立札幌病院、菊名記念病院、愛媛県立中央病院、多摩南部地域病院、関東労災病院など）。</p> <p>八戸市立市民病院の女性専門外来が、装いも新たにリニューアルオープンされることを期待しています。</p> <p>【回答欄】</p> <p>当院の「女性専門外来」は休診中のためホームページ等による周知はしておりませんが、再開される場合は他の医療機関の実施状況等を調査・研究しながら実施して参りたい。</p> <p>また、医療法に基づき定められた医療広告のガイドライン等による規制につきましては、全く周知活動ができないというわけではなく、ガイドラインに抵触しない範囲での広報は認められております。当院におきましても、休診となる以前は、ホームページ、院内掲示やテロップ等による周知を実施しておりました。</p>	医事課
----	--	-----